

ミモザ三島壱町田 ご利用料金

入居時初期費用と月々の利用料金

前払金 (非課税)	月額利用料 (一人あたり)				月額利用料合計 (内、消費税6,012円)
	家賃相当額 ^{※1} (非課税)	管理費 ^{※2}	食費 ^{※3} (30日喫食の場合)		
個室	0円	75,000円	30,750円 (内、消費税750円)	60,162円 (内、消費税5,262円)	165,912円 (内、消費税6,012円)

※1 家賃相当額には共用設備を含みます。

※2 管理費は次の非課税対象と課税対象の合計金額となります。(居室内の電気使用料は別途実費負担となります)

管理費①	22,500円 (非課税)	共用設備費、エレベーター維持費、環境植栽整備費などの共有部分の維持管理費等
管理費②	8,250円 (内、消費税750円)	事務管理部門の人事費・事務費、入居者に対する日常生活支援サービス提供のための人事費・事務費等

※3 食費は、食材費と厨房管理費(厨房業者への業務委託費、設備、備品代)の合計金額となります。

1食当たりの食費は以下の通りです。

	朝食	昼食	夕食
喫食時	410円 (内、消費税30円)	770円 (内、消費税70円)	825円 (内、消費税75円)
欠食申出時 ^{※4}	238円 (内、消費税18円)	454円 (内、消費税34円)	486円 (内、消費税36円)

※4 食事の提供の有無にかかわらず厨房管理費は発生しますので、喫食しない場合はこちらをお支払いいただきます。

また、提供4日前の正午12時までに欠食の届出がなかった場合には、喫食時の料金を請求いたします。

※その他

●介護用品(紙おむつ等)、居室内的電気使用料、電話代等は、別途実費をご負担いただきます。

●公的介護保険サービスご利用者は、自己負担割合に応じた利用料(非課税)が必要となります。

2024年3月1日

介護保険の基本報酬(2024年4月1日以降)

①地域単価

地域	三島市(7級地)
地域単価	10,14円

②基本料金(1日当たり)

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要介護1	546	554 円	1,108 円	1,661 円	
要介護2	614	623 円	1,245 円	1,868 円	
要介護3	685	695 円	1,389 円	2,084 円	
要介護4	750	761 円	1,521 円	2,282 円	
要介護5	820	832 円	1,663 円	2,495 円	

※ 上記料金は、厚生労働省の報酬告示(2024年4月施行)に基づき定められた料金です。改正になった場合には当該改正に従い変更させていただきます。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

【自己負担額算出方法】

地域単価×単位数=①円(利用料金(10割)。1円未満切捨て。)

①×保険給付(9割、8割又は7割)=②円(1円未満切捨て。)

①-②=③円(③が各々の負担割合に応じた自己負担額)

事業所の加算については、重要事項説明書の「介護保険の加算報酬」を参照してください。